

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-①)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり				
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を促進しつつ、長期的・戦略的な取組を進める。				
達成すべき目標	2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比26%削減(2005年度比25.4%削減)の水準にするとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。				
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	52,968	64,131	118,585	109,721
	補正予算(b)	0	0	1,000	
	繰越し等(c)	672	3,697	2,594	
	合計(a+b+c)	53,640	67,828	122,179	
	執行額(百万円)	41,839	54,700	70,965	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) ・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(平成28年5月13日閣議決定) 				

測定指標	温室効果ガス総排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	42年度	-
		14億800万	13億9,000万	14億800万	13億6,400万	13億2,500万		10億4,200万	
		年度ごとの目標値							
	エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度(17年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	42年度(32年)	-
		12億3,500万(12億1,900万)	12億2,100万	12億3,500万	11億8,900万	11億4,900万		9億2,700万(12億2,400万)	
		年度ごとの目標							
	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度(17年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	42年度(32年)	-
		1億3,440万(1億4,990万)	1億3,330万	1億3,410万	1億3,250万	1億3,050万		1億2,350万(1億2,980万)	
		年度ごとの目標							
	代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度(17年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	42年度(32年)	-
		3,860万(2,770万)	3,630万	3,880万	4,200万	4,520万		2,890万(4,560万)	
		年度ごとの目標							
	吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	42年度(32年度)	-
		-	5,280万	6,100万	5,790万	5,880万	H30年4月集計予定	約3,700万(約4,690万)	
		年度ごとの目標							
代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成	
	25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	42年度	-	
	3,910万	3,390万	3,650万	3,910万	4,230万	4,520万	2,890万		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
「COOL CHOICE」賛同者数(個人)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	30年度	-	
	-	-	-	-	-	214万人	600万人		
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	120万人		

評価結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠)
	<p>【温室効果ガスの排出の状況】</p> <p><温室効果ガス排出量></p> <p>○平成27年度の温室効果ガス排出量は、前年度比2.9%減(3,900万トン減)となった。これは、電力消費量の減少や電力の排出源単位の改善などにより、エネルギー起源のCO2排出量が減少したことなどが挙げられる。</p> <p><温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)></p> <p>○中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合における検討等を踏まえ、2030年度26%削減の目標達成に向けた道筋を明らかにし、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとの方向性を位置付けた「地球温暖化対策計画」を、平成28年5月13日に閣議決定したところ。</p> <p>○さらに、政府全体の長期低排出発展戦略の策定に向け、中央環境審議会地球環境部会長期低炭素ビジョン小委員会において議論を進め、平成29年3月、中央環境審議会地球環境部会において、2050年までに温室効果ガスの排出量の80%削減を実現した社会の絵姿と、目指す姿に向けた政策の方向性を示した「長期低炭素ビジョン」を取りまとめたところ。</p> <p><吸収源による温室効果ガスの排出抑制></p> <p>○H32(2020)年度の吸収量目標値は、京都議定書第2約束期間の算定ルールに則して、森林経営による純吸収量が3,800万t-CO2以上で他吸収源とあわせて計約4,690万t-CO2の確保を目標としている。また、H42(2030)年度は森林吸収源対策で約2,780万t-CO2、他吸収源をあわせて計約3,700万t-CO2の確保を目標としている。</p> <p>○H27年度の吸収量の数値はH32年度目標値を十分上回っているが、今後高林齢化により単位面積当たりの吸収量は減少していくことに注意する必要がある。</p> <p><代替フロン等4ガスの排出抑制></p> <p>○代替フロン等4ガスの排出量が増加傾向にある。これは、オゾン層破壊物質であるHCFCからHFCへの代替に伴い、冷媒分野においてHFCの排出量が増加(平成27年は前年比10.1%増)したことが原因である。平成28年12月より、現行のフロン類に係る規制等の枠組みの総点検を行うとともに、フロン類対策のさらなる施策効果向上やモントリオール議定書HFC改正をうけた対応など今後の対策の在り方についての調査・検討を行うため、フロン類対策の今後の在り方に関する検討会を開催し、3月に報告書を取りまとめた。その内容を踏まえ、平成29年3月より中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会において、フロン類対策の今後の在り方について検討中。</p>

評価結果	(判断根拠)
	<p>【温室効果ガスの排出の状況】</p> <p>○近年温室効果ガス排出量は増加傾向にあったが、2014年度、2015年度は2年連続の減少となった。主な減少要因としては、省エネルギーの進展(最終エネルギー消費量が2011年度以降減少傾向)や冷夏・暖冬等に伴う電力消費量の減少や、電力の排出原単位の改善(再生可能エネルギーの導入拡大や原発の再稼働等)に伴う電力由来のCO2排出量の減少により、エネルギー起源のCO2排出量が減少したことなどが挙げられる。</p> <p>○一方で、2030年度の2013年度比26%削減目標を達成するためには、再生可能エネルギーの一層の普及・拡大が必要である。また、石炭火力発電からの二酸化炭素排出量については、2015年度の排出量(実績値)は、2030年度のエネルギーミックスにおける排出量(推計値)を既に上回っている状況であり、石炭火力発電からの排出の抑制が求められている。2030年度の2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)、さらには2050年までに80%削減という長期目標の達成に向け、さらなる継続的努力が必要である。</p> <p>○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う必要がある。</p> <p>○パリ協定を踏まえた削減目標の定期的な更新、提出、前進や地球温暖化対策計画の見直しに備えた対策・施策の検討を行う必要がある。</p> <p>○2050年80%削減を実現する社会の絵姿を示した長期低炭素ビジョンの実現に向けた道筋を検討するとともに、そのビジョンを土台として、政府全体の長期低排出発展戦略の2020年の期限に十分に先立った策定に取り組む必要がある。</p> <p>【吸収源による温室効果ガスの排出抑制】</p> <p>○吸収源対策に関する国内体制整備は、我が国の吸収量を正しく算定し、算定結果が国際的に認められるために重要である。</p> <p>○ただし、吸収量の目標達成には森林経営活動そのものを行う必要がある。(森林経営活動は林野庁の所管)</p> <p>○本施策の目標達成のため、パリ協定で求められている長期温室効果ガス低排出発展戦略の策定は我が国にとって必要不可欠。また、本戦略の策定にあたっては、他の先進国をはじめとした他国の研究機関・研究者等とのネットワーク体制を活用し、その科学的知見の共有がたいへん重要である。</p> <p>【代替フロン等4ガスの排出抑制】</p> <p>○業務用冷凍空調機器からのフロン類の廃棄時回収率がここ10年ほど3割程度で横ばいの状況であり、代替フロンの排出量が増加しているため、平成28年12月からフロン類対策の今後の在り方に関する検討会において検討を行い、報告書を取りまとめたところであり、平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会で検討を進めている。</p>

評価結果	(判断根拠)
	<p>【温室効果ガスの排出削減】</p> <p><施策></p> <p>○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う。</p> <p>○2050年80%削減を実現する社会の絵姿を示した長期低炭素ビジョンの実現に向けた道筋を検討するとともに、そのビジョンを土台として、政府全体の長期低排出発展戦略について、2020年の期限に十分に先立った策定に取り組む。</p> <p><測定指標></p> <p>○中期目標及び長期目標の達成に向け、温室効果ガス排出量の測定を継続して算定する。</p> <p>【吸収源対策】</p> <p><施策></p> <p>○H32(2020)年度までの第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上させるための必要なデータの収集や検討、修正を行う。</p> <p>○また、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する国内検証体制の整備を行う。</p> <p>○さらに、H27年12月に合意されたパリ協定(気候変動枠組条約の下での2020年以降の新たな枠組み)の実施細則の構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。</p> <p><測定指標></p> <p>○測定指標は引き続き温室効果ガス吸収量を用いる。</p> <p>【フロン類対策】</p> <p><施策></p> <p>○代替フロンの排出抑制のため、モントリオール議定書HFC改正を受けた国内担保法、廃棄時回収率の向上など、フロン類対策の総合強化を行う。</p> <p><測定指標></p> <p>○引き続きフロン類排出量を算定する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合において地球温暖化対策計画の検討を行った。</p> <p>○中央環境審議会地球環境部会長期低炭素ビジョン小委員会において長期低炭素ビジョンの検討を行った。</p> <p>○森林等吸収源分野の排出・吸収量の算定方法を改善するため、「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、学識者の意見を聴取した。</p> <p>○フロン類対策の今後の在り方に関する検討会において検討を行うとともに、その結果を踏まえ、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会において検討を行っている。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 低炭素室 フロン対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	木野 修宏 馬場 康弘 木村 正伸	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------------------------	--------------------	-------------------------	----------	---------